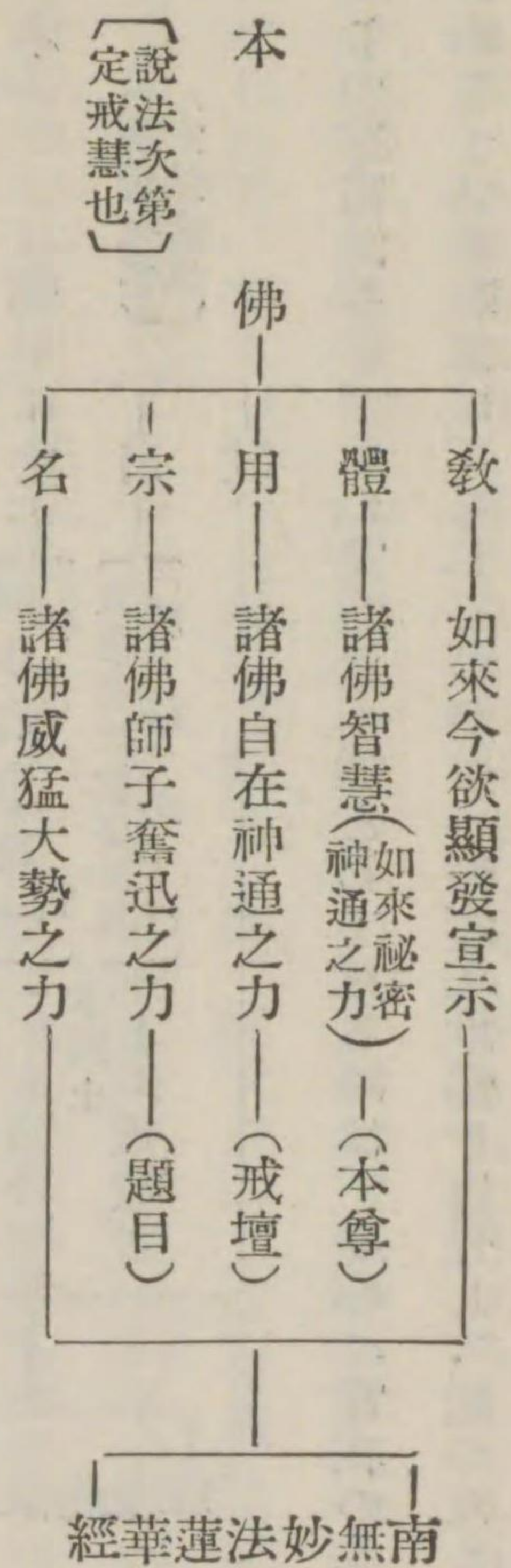


よつて、一切衆生を導くから、これを「教」とするのであります。またこれを涌出品に見ても、やはり一佛の三妙三面であることを明らかであります。



因みにいふ、「如來秘密神通之力」の八字を、前には、三祕體宗用に分釋し、今は本尊の體のみに配するのは、相違のやうであるけれどもさうではない。これは宗と用とは體に具し題目と戒壇とは本尊に具はつて居るので、近く本尊の御形相に見ても、中央の如來の本有の理智悲の體と光とを示された七字は、直に題目で、その體光普照普現の境界たる十界の聖衆を示されたところは、直ちにこれ戒壇である。その點から「如來秘密神通之力」の八字を、三大妙法の依文とすることもあれば、「三祕鈔」のごとく、本尊の依文とすることもあるのであります。

教主の實證よりすれば、體に約し、本果に約し、本尊に約して三祕を見るべく、行者の實位よりすれば、宗に約し本因に約し、題目に約して三祕を見るべく、行法の成就よりすれば、用に約し本國土に約し、戒壇に約して三祕を見るべきもので、「本因ナクシテ本果アルベカラズ」(日向記)の御判等は、行者の實位に約しての仰せで、「我レ日本ノ柱トナラン、眼目トナラン、大船トナラン」(開目抄)の御判等は行法の成就に約しての仰せ、「一念三

千ヲ識ラザル者ニハ、佛大慈悲ヲ起シ、五字ノ中ニ此ノ珠ヲ裏ミ、末代幼稚ノ頭ニ懸ケサシメタマフ。四大菩薩ノ此ノ人ヲ守護シタマハント、大周公ノ成王ヲ攝扶シ、四皓ガ惠帝ニ侍奉セシニ異ラザル者也」(本尊抄)の御判の如きは、教主の實證に約せられたもので、即「法門ノ相違ハ約束ノ不同ニ依ル」その點に考察するところなく、たゞ主張する所が相違するからとて、古來派別の争はあつたのであるが、末派の屑々たる輩の論據は、齒牙の外であるけれども、大體、派祖ともいはれるほどの人々は、決して御妙判中に根據の無いことはいつて居ない。たゞその派々々の特色として主張するところが、他と異なるので、それは法門約束の相違から見れば、みな本化法門の一部面として收拾し總括することが出来るのである。されば御本尊において、題目の本因妙行と戒壇の本國土妙用とを總することも出来れば、それとひとしく異なる立脚地から、或は題目に本尊と戒壇を總し、或は戒壇の中に本尊と題目とを總することも出来るのであります。これもと一法三法一佛三面たるに因るのである。而して今この『大日本衛護の御本尊』は本尊において、本門戒壇本國土妙の依止處中心國土を示されたものであり、『妙本寺の大漫荼羅』は、本尊において、本門題目本因妙行の行者の唱導師主を示されたものであります。

(一) 戒壇妙國

本門壽量品の三大祕法は、末法闘諍堅固の時代を救ふべき、閻浮統一の名教として建てられたものである。しかるに日蓮聖人の御書には、その事をいはれた處、すなはち化境を全世界にとることは、明確にいはれて居るにかゝらず、また同時に『日本國日本國』と、此の國のことをいはるゝこと、たゞに一再のみでない。これはそもゝ何に依るのであるか、現時それに對する解釋に二種を見る。

一は、これ日蓮聖人が、個人としての宗教信仰と、國民としての信仰との調節を圓滿にせられたもので、『知法思國』で、個人としては眞理の法に絶待の信念を捧げ、國民としてはその眞理の法を以て國を護らむとせられたもので、信仰のために國を忘れ、國を愛するがために妄りに眞理を忘れるやうな宗教思想とは、選を異にした處で、『護國愛理』といふ如きものであるといふのである。

二は、そういふ軽い意味のものでない。日本は聖人より見れば、妙法華經に特別に因縁の深い國である。日本人は本佛から選ばれた民である。日本は世界の中心國である。世界は日本によりて統一せらるべきものである。この民族的の抱負を強く持つて居られたのが聖人である。これゆゑ世界的宗教を建てられたにかゝらず、日本々々といはれるのであるとする。

今この二つを見るのに、いづれも足らぬ所と云ひすぎとがあるが、共に眞理はある、兩方とも日蓮聖人の主張にあるのである。第一は總の義で、日本人はもとより、一切の人類が抱くべき信念思想である。而して國家が眞理にそむいた時は、これを諫めるといふ義務がついてゐる。第二は別の義で、日本人が特に抱かねばならぬ、信念と思想である。けれども世界の中心國といふことは、全く物質的の意味でない。また日本民族のみ特別の恩恵便利があるやうにおもつてはいけない。恩恵便利よりは甚だ重大な責任を持つて居るので、他の國よりも一層の難事にあたるものと見ねばならない。またその結果の方からいへば、日本人だけが上等の成佛で、他の國のものが第二第三等の成佛といふことではないので、中心と中心ならざるとは、たゞ事業上の必要に過ぎぬ。即ち南無妙法蓮華經の三大祕法が行法として、世界の一切衆生を統一し、此の地上に直ちに常寂光土を現出することの大なる聖事業を成就せむため、まづどうして

も本門戒壇の國といふものを、此の地上の國家の中に事顯して、正法護持、世界廣布を國家の力を擧げて行ふといふ時が來ねば、金輪際世界の太平和は來らないに限つてゐる。即ち前にいつた如く、左のとほりであります。

行法の成就に約し、本門戒壇建立の妙因として、日本を特に重く仰せられ、世界統一の宗教をいはるゝ時でも、その中にまづ日本一國の同歸を豫想せられてある。「報恩抄」の『日本乃至一閻浮提一同ニ』とあるなどはみなその意味である。

(む) 妙國神通

而して此の戒壇の國日本といふものは、いかなる地位を、本化妙宗の根本法門に持つかといふと、それは本佛の神通力用として、將來の世界統一國たらしむべく建設せられた先天的神祕の國であるとするのであります。

凡そ人類は精神を有すると共に肉體を有する。精神は宗教の信念によつて統べることが出来る。けれども信念なきものに對しては宗教は何等の權威を持つてゐないのである。肉體は國家の權力で左右することができる。けれども國權は自己の國民の精神をも羈ぐことは出来ない。たゞ行動に現はれてからこれを取締ることが出来るのみであります。人すでに精神と肉體とがありとすれば、このいづれにも、善と惡、正と邪との活動があるに相違ない。肉體を支配する國家が惡なり邪なりとする所を、必ずしも精神を支配する宗教は邪惡とせぬかも知れない。宗教の正善とする所、必ずしも國家では正善とせぬかも知れない。もし爾うしたならば、宗教に依つた人類の精神と國家の支配下にある人類の肉體とは、こゝに矛盾を生ずることが出來ねばならない。これ非常なる人類の不幸ではないか。否、この不幸は過去二千年の間、人類が嘗めてゐる苦痛ではなからうか。

若しこの宇宙法界に、大靈者の存在を認めないならばしばらく措く。苟くも大靈の本佛ましまし、その本佛は、六或の化導によりて自在の神通力用があると信するならば、かゝる人類最大の矛盾を何とか處置する方法を取らないといふことはない筈である。すなはち世界の一切人類を精神から導く世界の大宗教を建立し、これを後に始すと共に、その宗教を信ぜず違はざる人類をも、その肉體を支配して、どうしてもその大宗教を遵奉せねばならぬやうにするところの國家、換言せば世界の一切人類を、正義を行はねばならぬやうに精神の開導と呼應して肉體を支配し緩撫し、統率するところの世界的の大國家を建設して置かねばならぬ。かゝる意味においての世界的の大宗教と、世界的の大國家が一致することが出来れば、人類の眞の靈肉統一が、はじめて爲し遂げ得られるのである。日蓮主義にありてはそれが存在すると説くのであります。

法華經本門壽量品を説いた大聖釋迦牟尼佛は、即ち唯一大靈の一つの顯現（本果妙）で人類を精神上から統一せむがために、妙法蓮華經を宗旨として、一代の佛經を説かれたのである。王道統一三種器教を説いて日本國を建設した天祖天照皇大神は、即ちまた唯一大靈の一の顯現（本國土妙）で、人類を肉體上社會生活上から統一するために、積慶重暉養正を國性として、世界統一の中心國を建てられたものである。此の二つの力——如來祕密神通之力の兩面たる道力と勢力を開顯し、自ら本化上行三祕立教の聖者として、末法の世界統一の妙行を創唱せられた日蓮大聖は、即ち唯一大靈の本因妙の顯現である。而してこの三つにも唯一本佛の祕密神通之力である。この方面から見れば、此の御本尊は、即ち本國土妙の中心國土、本佛の神通之力を示されたものであります。

このことに就いては、他日深く論ずることにして、此の講はこれを以て終了します。（大尾）

大聖人御筆目錄

左に掲ぐる「大聖人御筆目錄」は、身延山第十二世圓教日意師（聖滅二三八寂）の筆にして、身延山の寶藏に秘せるもので、當時身延存在、御眞蹟を知るに足るべき唯一の古記録であるから、本書附録に掲げて參考に供することにする。

此の記録に依ると『御書大卷一卷 前後不足何之御書ト 不拜知、定録内敷』または『前後不足者不知内外、銘不知之御筆御書卷物之分』などあつて、當時遺文がいまだ一般に知られざりしを推知することが出来る。

また此の終りの『録外御書註文 意私所持分』の中に、彼の「波木井殿御書」の加はつてゐないが如きも、また注目すべき一つであらう。

御筆御書註文 卷物分

報恩抄	二卷	在裏面	内之分
法花取要抄		初メノ三枚メヨリ二枚斗不足	
顯謗法抄		始終整足	
佐渡御勘氣御書		星下御書也	
法蓮抄		整足	
祈禱抄		同上	

意師筆

怨嫉大陣既破等御書	初四枚不足
阿彌陀堂法印祈雨御書	初ト中ト一枚程不足
十種々御振舞御書	整足
顯佛未來記	整足
王舍城御書	同上
崇峻天皇御書	初一枚不足又末二枚斗不足
光日房御書	末二枚程アソバシ殘ヌ也
諫曉八幡抄	末少不足

四條金吾女房御返事

目錄ニハ只御書ト在之
初不足ニ見タリ目錄分ハ在

御消息

清澄寺大衆中未少不足

聖密房御書

廿日眼女釋迦像供養御書

御書大卷一卷

前後不足何之御書ト不拜知
定錄内歟

錄内之分廿卷

安國論
一代五時圖二卷
地引之御書
治病抄不足

錄外之分御筆御書

日眼女御書

天變地天書

上行所傳抄

八風等眞言破御書

光日上人御書

妙心尼御前御返事

已上六

一前後不足者、不知内外、銘不知之
御筆御書卷物之分

一卷帙數 七枚

一卷帙數 三枚

卅一卷帙數 六枚

一卷帙數 三枚

一卷帙數 八枚

一卷帙數 五枚

一卷帙數 三枚

一卷帙數 三枚

已上八

一不御書御筆卷物註文

圓澄和尚啓狀 一卷

周書異記 一卷

寺門戒壇之望、山門停止之奏狀 一卷

四十高麗國王之王禎一卷

山門之兩門跡沒收之詔之奏狀一卷

傳記御類聚 一卷

王代其外種々之事 一卷

俗書御勘文御類聚 一卷

日本佛法傳來之事 十一卷

山門之奏狀 一卷

八重十重之戒並五逆七逆事 一卷

高麗國狀一通

一要文御類聚御筆

經文御類聚一卷

五十涅槃疏要文御類聚一卷

止觀要文 一卷

守護章要文 一卷

心地教行決疑要文 一卷

其外要文御類聚卷物 四卷

六十一御聖教之卷物御筆 四卷

都合卷物數 六十

何モ番數
在之

一御筆双帙之分

守護國家論御草案 内

開目鈔御草案 内

諸經要文一帖 正法花要文一帖

大日經疏要文一帖 一二三四五分

悲花經要文一帖 文句要文一帖

臣軌一卷大帖 大日經疏要文六七八九十

七十大論要文一帖 群疑論要文一帖

大宋高僧傳第二 文句要文一帖

法花取要抄ノ事也 以一察万抄一帖 内

諸論諸釋要文一帖 群疑論要文一帖

諸經論要文一帖 諸類聚文一帖

王代記一帖 教時義一

八十年分度者上衣 天台梵網疏要文一帖

法花義疏抄一帖

女義第一寶地分抄一帖

貞觀政要第二一帖

眞言要文一帖

群疑論第三末一帖 小双帝

攝論要文一帖

淨名經要文一帖

要文雙帝一帖

色々事御類聚大帖

大日經疏要文 十一二三四五六七

万論義双帝一帖

大日經疏 十八九廿 要文一帖

花嚴經要文一帖

淨土宗論義双帝一帖

御消息一帖

宗要集抄八帖

已上百五帖

都合御筆双帝五十二帖

要文双帝一帖

又御消息一帖

諸釋類聚一帖

雜々見聞一帖 小双紙

菩薩地持經第一

御消息一帖

又 要文双帝一帖

私云是ハ大事之黒箱之外之御筆也

數廿也此外箱一ノ中ノ御筆ノ數者

上件之卷物以下之内不入之也云云

録外御書註文

日意私所持分

同地□□事也
方便壽量品送狀 重本

曾谷入道御書 重本文永十二
三月御書

波木井三郎殿

日住禪門御書

西山殿御書

日朗聖人御書二通 土樓五
後一札重本アリ

臨終一心三觀事

六凡四聖事

富木殿御書 重本アリ
色心抄送狀

報恩抄送狀

四條金吾殿御書

彼岸御書

孟蘭盆書 重本アリ

是マデ 一帖分

聖巽問答抄上下二帖

七重勝劣御書 此下條日
八ヶ條

妙一女御返事

一生成佛抄

南部六郎殿御返事重本アリ

大田左衛門殿御返事 厄ノ事アリ 廿
品々供養事

十二因縁御書 重本アリ

大小乘分別帖

法花經大意重本アリ 三ヶ條一帖

星名五郎太郎殿御返事

侍從殿御消息重本アリ

六難九易抄重本アリ 四ヶ條一帖

八日講御書

法花和讃重本アリ

曾谷入道殿御消息上下別也
十一月廿八日御書

上行菩薩結要付屬口傳

四條金吾殿御返事 十月廿二日
彌源太入道御書二通

三身事

十一月十五日御書
會谷殿御書五節供事
在之

南條七郎殿御返事 十二月
御書也

是マデ七通一帖分
戒法門

戒法門

法花經大意 日眼女
重本

法花經大意 重本

法花一經廿大事

道妙禪門御返事
六ヶ條一帳
此内重本五通合十一通

垂迹法門

八月廿日御書

會谷殿御報 罪事
在之重本

安房新尼御前御書

私云是ハ大事之黒箱之外之御筆也

數廿也此外箱一ノ中ノ御筆ノ數者

録外御書註文

日意私所持分

同地□□事也
方便壽量品送狀 重本

曾谷入道御書 重本文永十二
三月御書

波木井三郎殿

日住禪門御書

西山殿御書

日朗聖人御書二通 土樓五
後一札重本アリ

臨終一心三觀事

六凡四聖事

富木殿御書 重本アリ
色心抄送狀

報恩抄送狀

四條金吾殿御書

彼岸御書

孟蘭盆書 重本アリ

是マデ 一帖分

聖巽問答抄上下二帖

七重勝劣御書 此下條日
八ヶ條

妙一女御返事

一生成佛抄

南部六郎殿御返事重本アリ

佐渡御勘氣事御書

持妙尼御前書 十一ヶ條一帖

法花眞言勝劣抄奥一帖

強仁狀

兵衛志殿御消息

上野殿御返事一册

三大祕法書重本アリ

諸宗問答御口

本尊供養御書重本

曾谷入道殿御書 弘安四年七月
御書

授職灌頂口傳抄重本

法花宗内證佛法血脈 可祕也

波木井殿御書 弘安五年
九月御書

十月七日御書

初心問答抄
七十
龍口御難御書

尾張刑部左衛門殿御消息 重本

兵衛志殿御消息 四ヶ條
一帖

南條兵衛七郎殿御返事 九月十二日
御書

四條金吾殿御出 六月
五日御書

觀心本尊抄文段

八幡抄

松野殿御書 廿子籠云云

法花宗旨問答抄

大田入道殿御返事 八月廿
四日御書

松野後家尼御前御書
一册 我一人事

妙法首題事 文永九月
廿六日御書

上野殿母尼御前御返事

五二三 (附録 意録)

陀羅尼品御書文永五

烏龍遺龍御書

松野殿御返事寫目一結

依法花經可延定業

得受職人功德法門抄

新池書

二季彼岸事上下別也

樂法梵志抄文永九五月廿五日御書

開眼供養御書普賢經也

光日上人御書

惡世明鏡抄重本

垂迹法門抄

南條殿御返事建治元七月二日

彌三郎殿御返事八月四日御書

神國王御書

當體蓮華御書

壽量品得意抄重本

上行所傳抄

中興入道殿御書十一月晦御書

自界叛逆御書十一月御書

瑞相天反地天抄

御消息大開を日輪

鸚鵡御書ネズミツム餘本可充敷

大黒供養御書

左の一篇は、身延山第二十一世寂照日乾師(聖滅三五四寂)が、慶長八年(聖滅二二二年)身延山主たりし頃、御靈寶の中、特に大聖人御自筆の目錄を記されしもので、現に師の正本を延山寶庫中に藏してある。文中諸處に日遠師の自筆の追記がある。大正九年六月、師子王文庫同人、恩師に侍して延山寶庫の靈寶を寫眞撮影したる時、本書は志村智鑑居士の謄寫保坂智甫居士の校合されたところである。明治八年に焼失したる御眞筆類の面影が、本目錄によつて彷彿として想像し奉ることができるのは今日にあつて宗門學界の幸慶といはねばならぬ。ことに聖人御親筆に抜抄類の多きを見ては後世の懈怠者を愧死せしむるに足りるのである。○は中略□は文字不明()は抹消の印なり

身延山久遠寺御靈寶記錄

身延山久遠寺御靈寶記錄

慶長八年 癸卯 十月十五日

日 乾花押

一箱

一眞題目御曼荼羅 總ハ 四條金吾殿筆

梵字御判ハ高祖御筆 但首題

上ハ大聖人御認敷

依嚴命謹敬所奉書寫也

藤原云

一建治元年太歲乙亥十一月 日

胎藏界金剛界大日等御勸請也

一文永八年太歲辛未九月十二日蒙御勸氣

遠流佐渡國同十年太歲癸酉

七月八日圖之

此法華經大曼荼羅

佛滅後二千二百二十餘年

一閻浮提之内未有之

日蓮始圖之 絹也

五二五 (附錄 乾錄)

曼茶羅
一弘安三年太歲 庚辰十月 日

俗日用

四紙餘

已上共四幅也 大曼茶羅

第二箱

一文字大體損闕之弘安御本尊

一泥筆青蓮花御本尊

一弘安四年太歲 辛巳四月五日

僧日傳授與之

三紙半
一弘安二年太歲 己卯七月日 沙門日 春

授與之

絹
一建治二年太歲 丙子九月 日

以要言之等文 四十餘年未顯眞實

世尊法久〇眞實

妙法花經皆是眞實

諸佛所師所謂法也〇亦常ノ文なり

一弘安三年太歲 庚辰五月十八日

沙門日命授與之

右若惱亂者〇十號

左讚者積福〇開罪於無間ノ文有之

一建治元年太歲 乙亥十一月 日

四天無大文字

一文永十一年 甲戌十二月日 無四天勸請

一建治二年太歲 丙子七月 日 三紙

大提頭頼吒等四天共梵語

三紙
一弘安三年太歲 庚辰二月 日 主日棟

童男福滿

已上十幅

第三箱

一文永十一年 甲戌十一月 日 但可爲大本門寺重寶也
此廿八字非聖筆

因幡國富城五郎入道日常息寂仙房申與之

三紙
一年號月日 同

三紙
一年號月日 同

已上年號同日三幅本尊也

共無四天勸請

三紙
一建治元年太歲 乙亥十二月 日

一三紙御本尊 四天並年號月日無之

絹
一建治二年太歲 丙子八月十二日

大學允重佐授與之

絹
一弘安二年太歲 己卯二月 日

優婆塞日載 一「字不見

若惱亂者〇十號ノ文有之

一建治御形木弘安御形木

合二幅 此二幅御形木、バ取出會合所、向師、

御影、後ト方丈トニ懸之

〔已上九幅〕

〔七〕

〔第四箱〕

一立正安國論

一紙
最初御送狀 御文云雖未入見參〇

故最明寺入道殿進覽之

一建治御本尊加之

合廿一行 一建治御本尊加之

眞淨常住ト書付有之

四箱惣合廿七幅

此間御正筆御曼茶羅大小廿三幅

七箱之内第一

一立正安國論

一紙

最初御送狀

御文云雖未入見參〇

故最明寺入道殿進覽之

一建治御本尊加之

合廿一行

眞淨常住ト書付有之

四箱惣合廿七幅

此間御正筆御曼茶羅大小廿三幅

七箱之内第一

一立正安國論

一紙

最初御送狀

御文云雖未入見參〇

故最明寺入道殿進覽之

一建治御本尊加之

合廿一行

眞淨常住ト書付有之

四箱惣合廿七幅

此間御正筆御曼茶羅大小廿三幅

七箱之内第一

一立正安國論

一紙

最初御送狀

御文云雖未入見參〇

故最明寺入道殿進覽之

一建治御本尊加之

合廿一行

眞淨常住ト書付有之

四箱惣合廿七幅

此間御正筆御曼茶羅大小廿三幅

七箱之内第一

一立正安國論

一紙

最初御送狀

已上平行半

御正文二十紙 合三題號一四百一行

奥云文應元年太歲庚申勘之

一報恩抄

御筆ニテ

間御文章相

初

報恩抄

日蓮撰之

夫老狐○三方の空此日マデ九紙此内處々鼠

輪ヨリ以下法花經の大怨敵の中ぞかし

マデ不足

次

沉滅度後と申て未來の世にはヨリ

いよ／＼眞言宗盛りなりけり但マデ

十四紙此十四紙ノ内ハ

表裏共ニ御筆也

一報恩抄

初云

三所謂弘決釋籤疏記これなり○代々座主

相承莫

五二八

已上十六紙

私云三ヨリ四ニ移ル

間御文章相

續セリ

四

不兼傳在後之輩○皆自語相違

といぬべし他宗の人はよも用

じと 此マデ 此次一紙不足

御文云 義眞の正文に相違せばあに○

四ノ末

若以毀罵刀杖打研マデ

十三紙已上了

已上此一巻廿九丁有之

已上表ノ分也裏ニ又裏一

裏二等ノ丁付有之

及奪衣鉢種々資具已下ハ

御遊也繼目ノ處何モ先後ノ紙ニ

御筆カ、レリ

種々御振舞御書

一 去文永五年後正月十八日

西戎大蒙古國○まかりいでぬ

已上十九紙整束セリ何モ御

筆前後ノ紙ニカ、レリ

光日房御書

一 去文永八年太歲辛未○

ほろびぬとみへし程に

已上十八紙半

一行モ不闕每繼目御筆に

かゝれり

諫曉八幡抄

一夫

馬一歳二歳の時○

今日本國を案するに代始て已

久くなりぬ舊き守護の善

此マデ 九紙此次一行闕セリ

切ぬきたり

「此一紙十丁目也 衰ぬらむ佛法の味をなめて○

此一紙ノ末云

行者をあだむ國主國人等を

對ノ字ヲ切抜

治を加ずして守護する失に

依て梵釋等の

八此八已下ノ丁付ハ十一十二等ト可有之御失念ニテ

ために八幡等は罰せられ給ぬるか○

治罰を加へし梵釋又かくのごとし

此マデ 一紙 此次二紙不足

十一

事哉此大神所施法衣○

主二十二代佛法二百六十餘年なり

此マデ 一紙 此次一紙不足

妙法蓮華經如來壽量品第十六 六

五二九 (附録 乾録)

爾時佛告諸菩薩○

虛妄過者 マデ八十九行アリ

初二御添狀有之

御文云

御經方便品壽量品○

不超一句文等云一紙

一日本國佛法渡次第事

都テ大和國高

敏達天皇孫

皇子

聽衆一百人沙彌一百口文

已上廿五紙

表裏共御筆也 但與

十五紙ノ分裏ニ有之

初十紙ハ表ニ斗出ス

一光日上人御書

五三〇

初丁不足二丁目ヨリ有之

事ありたへ

又ゆるくなる時

地獄と申ハ十二時一時か○

御對面いかにうれしかるべき

〱恐々謹言

八月八日

光日上人御返事

已上十一紙

一怨嫉大陳既破等御書

夫天變此間人の

ちかし地天ハ諸人の

こかす佛法華經を○

仍以此三體爲佛像

已上七紙

地引御書

此間紙損失

此間ニ名判
有之ト見タルナリ
切抜ケリ

一坊八十間四面に○

恐々

十一月廿五日

日蓮御判

南部六郎殿

已上五紙

御了附有之
一字不闕ノ
御書也

一一代五時圖

大論云十九出家○

何況曇鸞道緯善導法然

等乎、

已上七紙 一字不闕也

御端書云

さるはきをたのむいをは水をたのむ

一あはしがきふたごなすび○

と申をば人さうなくをそるる事候 マデ

已上四紙半

御上書云

妙心尼ごぜんの御返事

日蓮口

一中務左衛門尉殿御書

かへす〱申候

御端書

日蓮

御心ざしはいつもの○

とかたらせ給へし

恐惶謹言

十月廿九日

日蓮御判

中務左衛門尉殿

已上二紙末一紙 初七行下

損失セリ

一聖密房のふみにくわしく○

人々にもつたへさせ給へし

早々

乃時

五三一 (附録 乾録)

文字不知
御房御返事
此間ニ御名判
有之ト見タリ
而ヲ切取ケリ

一 御葬禮次第等折紙二枚

裏ニ昭朗興持ノ四人ノ
御判有之

已上十六卷

七箱之内第二箱

怨嫉大陣既破之事

一 四條金吾殿御書

初三紙不足

第四紙ノ初云

此間損失

かへして今又所領
此程の〇

御使ににたり心ハ三毒ふかく

此マデ 七紙 此次一紙不足

御丁附

とゞめ候心をもんてはからせ給へ〇

五三二

他のくすしをは用欠
なり

一紙

已上八紙 處々損處有之

一 阿彌陀堂法印祈雨事

初不足
言蜜教などをそしる

缺損
缺
缺損

法花經をなげすてよとかける法然等

七紙 處々文字損欠

此次一紙不足

のひゞたうるなり死ときは〇

申人をばものもしらぬ者とを
ぼすべし

建治二年太歲
丙子三月 日

三紙 合十紙也 此次御名判當處等有之
切抜ケリ

一 清澄寺大衆中

已上四紙一字不闕之

初丁不足

崇峻天皇御書

一 さかうる事に候此もかくのごとし〇

但五常と申つわものあり マデ

已上十紙アリ 此奥二紙餘不足

十紙内 初二丁有ニ損處一

遠私云此御書者依日乾當山御相續從惣山遂談合被送遣
本満寺一也

十九出家三十成道〇

說而於其中此法華經最爲

難信難解 マデ六紙半

爾時寶塔中〇

舌於無量光マデ一紙半行

此間不足

依法不依人

五三三 (附録 乾録)

新春の慶賀〇

日蓮はいまだつくしみず□□マデ

已上十三紙 初ヨリ此マデ不闕

一二三四此内ニ一丁有之ドモ
五六七八九十此ノ次ニ二紙
有之御丁附
無之

次ノ紙ニ越テ
五ノ丁附遊ス也

終一紙總闕セリ

初二丁不足

一〇初云

申ばかりなしゑもんのたいう〇

いのちををしみしがごとし

恐々

正月廿五日

已上九紙有之

一 圓澄和上啓狀云延曆寺〇

干時長和三年五月十日已上彼啓狀文

此内ニ御名判有之
切取ト見タリ

一日一夜

大般涅槃經 依義不依語 次紙二行

依智不依識

法花經

依了義經

不依不了義經

末不足也

別紙也

以此記紙數可檢

日蓮御判

七札

七箱之内第三

初二 此内天台傳一枚拔出別表具相置也

一大宋高僧傳卷第二 雜々御筆也

此ヨリ前ニ又一紙アリ

奥ニ又別筆ト見テ七紙

御筆五十五枚

有之都合六十二紙

五三四

一文句要文等廿四紙

中ニ昔ノ御判有之

初ハ 此内大力事ト編普傳ト二紙ハ別ニ表具スル也

一臣軌七十五紙并五行 コレハ爲ニ掛合ノ拜也 奥ハ文句等ノ拔書也

此ノ内一紙ト又半紙餘切取ト見タリ

天和元年遠再住ノ初ニ 檢之如是也

一大日經疏拔書十七紙 此外初紙ノ面ニ

大日經疏十一二三四五六七要文有之ノ一行モ御筆也

一初二 大日經疏十八九廿要有之トアリ

八紙有之

一初二 菩薩地持經卷第一トアリ 三十餘紙

一教時義 六紙 此内初ノ四紙ハ損闕ノ處

有之 奥ノ一紙ハ端三行程切取アト有之

一群疑論要文十三紙 處々鼠食ノ處有之

此外ニ最初外題御筆也

一大日經疏要文 表紙ヨリ都 二十六紙アリ 此内三紙

半程別筆ノ様ニ見タル有之 但表紙ニ

一行餘御筆有之 字數十八字歟 又表紙ヨリ三枚目ニハ 但御筆半行アリ 字數十字歟

一大日經疏要文 二十三紙 此内第二紙 別筆歟

一諸經論要文 三十七紙 此内半紙 七紙程有之

處々多分損失 卅七枚ノ内四枚ハ白カミ也一枚ハ半紙

一即身義私記一枚 向師御筆 又一紙半 紙餘有之 又一枚ハ片 紙也

已上第三箱ノ分十一札

七箱内第四

一日眼女御書 十六紙全部

御丁附有之 御判無之

奥ニ六紙ト有ルニ檢合シテ一卷ニ調了今初云竊以圓澄

一山門奏狀 十二紙 初云若久不歸寺 奥云大乘戒壇表文

一御消息雜々 表裡俱御筆也 初云般若一分義 奥云亦是實相 十二紙

一別書拔書 初云不食 奥云有一德者除百殃十八紙 元和元年讀改裏判

一止觀問要 初云所觀境者如何 十四紙 悉符合

一問要 初云問可如 四紙 奥云始ノ文計引不ニ委引

第四紙裏奥云大昆

一御聖教 初云經如日初出 廿二紙 奥云能入文

一八重十重 初云八重 五紙 奥云涅槃經二十一云

一 初云觀念 八紙 奥云シダキ故留之

一周書異記拔書等 初云周書異記云 九紙 奥裏云六統表

一問要集 初云盲人莫諍 六紙 奥云功深弘宣力

一止觀問要 初云是多故諸天 十四紙 奥云體ニ大引

一要文類聚 初云日蓮拜見 四紙 此外初ニ 奥云方始滿足 半紙有之 奥云文永元年 甲子 九紙 奥云強説之耳

始ノ十二紙ト一卷ニ調了

一山門訴狀 初云慈覺大師 六紙 奥云以十日畢

一御聖教 初云又疑云何以 十紙 奥云世俗淨羅尼

一雜々拔書 初云得陀羅尼 十四紙 奥云今用此判位也 陀羅尼

一顯謗法抄 初云一者等活地獄者 廿五紙 奥云をもてなり

一涅槃疏 初云涅槃經疏第一 七紙 奥云佛覺三昧了

一心地教行決 初云首楞嚴院 八紙 奥云含中ノ義ヲ欺

五三五 (附錄 乾錄)

- 一 祈禱抄 卅紙 但此内半紙
- 一文句要文類聚 卅紙 處ニアリ
- 一 山門之狀 十三紙
- 一 止觀問要等 五紙 處々損闕
- 一 顯佛未來記 十二紙
- 奧云桑門日蓮記之
- 石田郷本

一通整束
已上第四箱了
卷物廿五卷

遠師筆
山門奏狀訴狀雖調兩卷次序錯亂故一覽之次札
明之處此是一卷也而初不足也直次序一調一卷一畢
慶長十八癸丑七月廿二日

第五箱

- 一 〇〇〇 初云 七年夏中 八紙 此外ニ初丁ニ
- 一 〇〇〇 奧云 何背之乎其上 三行 奧ニ一紙ニ一行有之

- 一 懷中抄論義聖教也 三十紙 此内末七丁ハ裏表ガキ也 至半他筆見タル歟
- 一 宗要集五時部 四十三紙 此外一紙ニ半行ノ程 文字有之別筆少有之見タリ
- 一 御聖教 淨土宗ノ所立ヲ 書タル者也 十八紙
- 一 内外典雜々御拔書 四十九紙 フクロ雙紙
- 一 群疑論 四切リノ本也 此外初丁ニ外 題ヲ遊セリ 三十六紙 此内ニ紙端一行 程切レリ
- 一 撰時抄上 五十三紙 此初一紙ニ題號ヲ遊セリ
- 一 懷中抄 宗要集也 六十六紙 末ノ一紙御名ノ 處ヲ切拔ケリ
- 一 王代抄ノ裏御筆也 十五紙
- 一 群疑論要文 十二紙 フクロ雙紙也 但初二紙ハ表裏ニ遊セリ
- 一 文句五要文 十八紙 此外初一紙ニ 文句五要文トアリ
- 一 強仁上人御返事 十三紙
- 已上廿三札

第六箱

- 一 良觀訴狀 十九紙 此内奥一行ニ 八行半有之 下ヲ切拔ク處有之 大旨他筆也難計

- 一 宗要初ニ定性二乘 五十一紙并三行 此外初半行ツ、三クダリ餘有之
- 一 論義聖教 初二問仁王經廿九年 十紙半
- 一 宗要集五時部 初ニ法 前授記 四十紙并一行 惡人等耶 題三行有之
- 一 宗要集 三十八紙 此三十八紙、内末ノ三紙半ハ別筆歟
- 一 花嚴經拔書 十三紙 此外初二紙 外題并廿字有之
- 一 論義聖教 初云 〇〇ハ地上ニ許メ之 奧一紙ニ二行有之 廿紙此内同一枚蟲 二枚別筆歟
- 一 雜々見聞 半切本 廿五紙
- 一 傳大士心王佛論等 フクロ雙紙也 十九紙 此内ニ別筆 多奇可思
- 一 宗要集 八十三紙 此外初一紙ニ 三行餘有之
- 一 玄義一寶地私記 十六紙 此外ニ初一丁有之 端三寸程切取レリ 奧ニ五行有之
- 一 宗要集 初云好 〇心 四十五紙 此内至半他筆ト 見タリ

- 一 法蓮抄 十八紙 整足
- 一 佐渡御勘氣御書 廿一紙 整足
- 一 上行所傳抄 九紙 整足ト見タリ
- 一 御消息 四紙
- 一 雜々御筆 百四十四行也
- 一 祈雨御書 廿四紙 薄墨ノ紙也
- 一 聖密坊御書 十四紙 内一紙不足 御丁付有之
- 一 御書 七紙 此内初一紙ハ別ノ御 書ト見タリ
- 一 木像開眼御書 十八紙 末ニ御名判 有リ之切取ルト見タリ
- 一 御消息 十一紙 初云 をこそ問べけれ
- 一 御消息 十一紙 初云 者ともをば
- 一 法華取要抄 十三紙 中間不足 奥云曰一國佛法等
- 一 御消息 集メ物 九枚半 處々損失
- 一 高麗國狀 二紙同
- 已上十五卷

第七箱

一正法華經拔書 一紙 次大般泥洹經拔書三紙
次法苑珠林七紙三行 次地藏十輪經等三紙
已上十四紙 處々鼠食有之

遠師筆 外題正法華經要トアリ 是モ御筆歟外題共ニ
八十五枚也

一悲華經拔書^二 并略開廣開圖 一紙
已上三紙

一年分度者上表 二紙
一以一察万抄 十九紙

一類聚要文 六紙
遠師筆 此内最末ノ紙ニ源ノ實長ノ名アリ即チニツ筆カ
五枚[□]モ實長ノ御筆歟

一開目抄 六十五紙 此外表紙ニハ
御筆也

一攝論要文 十紙 此外表紙
外題有之

一淨名經要文 四紙 次文句要文 一紙

次爾前法華同異事 五紙二行此二行ノ次ヲバ
切取ト見タリ

次要文一紙三行 次御書 圓紙二枚

次十四行一紙 又十四行一紙 又十行一紙
又十二行一紙 又五行片行一紙
又六行一紙 已上紙廿一有之

此外表紙ニ淨名經要文ト遊セリ文字爛損
遠師筆 此内元和元年遠再住ノ時檢之都七紙不足不審

一守護國家論 十八紙半 此外表紙一紙 外題有之
磨滅表紙裏一行半
文字有之

一法華義疏 十四紙 此外表紙外題有之
御筆ト見タリ鼠食ノ處
多之

一雜々要文 初云しかなりと 五紙

一諸要文 初云大經四十六 八紙

一文句要文 十九紙

一大論要文 二十二紙 此外表紙ニ
大論十一十二要文ト遊セリ

一天台梵網疏 七紙 但端少ツ、切タリ

遠師筆 此内二紙瑞龍寺へ進之是則本堂方丈御建立ノ已後終
一貞觀政要第二^四紙第三^三行第四^三紙
紙第一^一行

第十五紙

依之慶長
一禮無之
十一
年遣

已上十五紙并一枚ニ一行

一眞言要文 卅三紙 此内最初ノ二紙端
朽損セリ

此内一枚七行有テ端ヲ切取ル跡アリ

又一紙ニ裏ニ九行餘アリ端ヲ切取ル表ノ方ハ非御筆

又一紙ニ裏ニ九行アリ端ヲ切取ル表ハ非御筆

又一紙ニ表ニ二行裏ニ十行餘アリ端ヲ切取ル

又一紙ニ六行二半有之端ヲ切取

又一紙ニ裏ニ二行餘アリ端損ゼリ表非御筆

已上十七帖

遠師筆 此外 此一紙元和元年九月十五日披之無之此時始テ切封也

一切々一紙ニ四行 上二字程明ケテ遊セリ

一此一枚又不足也同右

一四行翻古ノ裏也

一表裏合十二行 一表裏合 十七行

一二紙細字表裏共ニ御筆也

〔已上五切レ〕

一朗師御狀之間ニ蓮師ノ御筆

八行有之一紙 後ニ見出シ加之
已上六切

一御聖教 天台學生式并要文等也
此中ニ御正筆二行有之

從雜々聖教之中見出加之 慶長十一月

淨名疏要文一紙 大久保石州籠中參詣之節
依本山信心深彌爲勸信力出之也同時子息
運十郎又爲守半紙遣之也

一御本尊箱 石州〔忠則〕

向師ノ御筆 雜々

昭師ノ御筆 一通

波木井殿御筆 一卷

○御赦免狀ノウツシ 一 是ハ彼師
御筆歟

○日長御筆 一

日向師御讓狀 一通

一進師御法度 二通

一向師御遺言狀 一通 二紙

一 遠師筆 追加

一 御消息三行 後念唱念歩々聲々文
加治左馬助圓惺院日信寄進

一 御消息二行卅八字 西坊日近寄進

一 六帖四帖式 一札 釋日蓮
此内高祖御筆二行有之

一 傳教大師御筆三部一卷御經 紺紙金泥

并勅筆首題一幅

高時繪箱納之 蓮花院妙紹日心

寄進

已上

左の一篇は、身延山久遠寺第廿二世心性日遠師(聖滅三 六一寂)が、身延山主たりし時、慶長十年(聖滅三 二四)四月をもつて當時存在せし大聖人の御眞蹟類を筆録したるもので、その後二十六世智見日蓮師(聖滅三 六七寂)が、これに諸所に小書を認め、また箱の入れ換へ等したるを、第二十八世妙心日眞師(聖滅三 八六寂)が、萬治三年(聖滅三 七九)に更に追記等をしたものであつて、身延眞蹟の存在せざりし今日においては、もつとも貴重なる文獻である。去る大正九年六月、吾等師子王文庫同人は、恩師智學先生に率ゐられ、身延に御靈寶撮影を爲したる時、本書は、故別枝智救居士の模寫せるものである。いまだ予みづから本書と照校はしないが、こゝに公けにして學者の参考に資することとした。

身延山久遠寺蓮祖御眞翰入函之次第

身延山久遠寺蓮祖御眞翰入函之次第

慶長十巳年卯月十一日

日 遠花押

以暹師御改箱入日記帳別ニ新ニ記

置此目錄ハ一向不合候間不可致正者也

萬治三年十二月朔日 日 奠 花押

御本尊 一函

一 眞願目御曼茶羅

全紙十二半紙六、合紙數十八

弘安四年大才辛巳十一月 日

惣ハ四條金吾殿筆 梵字御判ハ

高祖御筆 但首題之上大上人

御認之

依嚴命謹敬所奉書寫也藤原之

一 建治元年大才乙亥十一月 日 曼茶羅

五四一 (附錄 遠錄)

一幅

全紙十一半紙二紙 數都合十三

一、文永八年^{大才}辛未九月十二日蒙御勘氣

遠流佐渡國同十年^{大才}癸酉七月八日圖之

絹兩長也 長五尺八寸也

曼茶羅 一幅

一、弘安三年^{大才}庚辰十月 日 御曼茶羅一幅

全紙四枚 小紙八枚 俗日用授與

已上大漫茶羅 四幅

○又當山興起之御消息合廿一行 一幅

元和元年

修補之節加入一函

合五幅也

第二函

○一、建治二年^{太才}丙子九月 日 御曼茶羅 一幅

絹橫二尺堅三尺七寸也

○一、弘安二年^{太才}己卯七月 日 曼茶羅 一幅

三紙也

沙門 日春 授與

○一、弘安御曼茶羅 一幅

文字大體橫圖也 紙數八枚

○一、泥筆青蓮草御本尊 一幅

紙數四枚 文永御筆敷

○一、文永十一年^甲戊十二月 日 御曼茶羅 一幅

大紙三枚

無四天勸請

○一、建治二年^{太才}丙子七月 日 曼茶羅 一幅

後三箱入之

紙數三枚

○一、弘安三年^{太才}庚辰二月 日 一幅

後三箱入之

紙數三枚

別□□御寶藏ニアリ

童男福滿 主日棟

○一、弘安四年^{大才}辛巳四月五日 御曼茶羅 一幅

僧日傳授與之

○一、弘安三年^{大才}庚辰五月十八日 曼茶羅

沙門日命授與之

○一、建治元年^{太才}乙亥十一月 日 一幅

今八幅也 從前代如此アリ 日遷

已上十幅

第三函

○一、文永十一年^甲戊十二月 日 一幅

三紙

○一年 號月 日 同 一幅

三紙

○一年 號月 日 同 一幅

三紙

○一、建治元年^{太才}乙亥十二月 日 曼茶羅 一幅

已號之同日三幅本尊也

三紙也

沙門 日春 授與

○一、弘安御曼茶羅 一幅

文字大體橫圖也 紙數八枚

○一、泥筆青蓮草御本尊 一幅

紙數四枚 文永御筆敷

○一、文永十一年^甲戊十二月 日 御曼茶羅 一幅

大紙三枚

無四天勸請

○一、建治二年^{太才}丙子七月 日 曼茶羅 一幅

後三箱入之

紙數三枚

○一、弘安三年^{太才}庚辰二月 日 一幅

後三箱入之

紙數三枚

別□□御寶藏ニアリ

童男福滿 主日棟

○一、建治二年^{太才}丙子八月十二日 曼茶羅 一幅

絹堅三尺二寸橫一尺五寸

大學允重佐 授與之

○一、三紙御本尊 但文永御筆也 一幅

四天並年號月日授與無之

○一、弘安二年^{太才}己卯二月 日 一幅

絹堅二尺三寸 橫一尺三寸

優婆塞日載

已上(七幅)也

今九幅也

十二幅入第三箱(奠師筆)

○一、弘安三年^{太才}庚辰九月八日 御本尊 一幅

一紙也 優婆夷源日教授與之

○一、弘安二年^{太才}己卯四月 日 御本尊 一幅

修補入新箱之時入第三箱畢

五四三 (附錄 入函)

二枚

○一建治二年^{太才}丙子八月廿五日

横紙一枚 已上御本尊 三幅

一鏡御影

御曼荼羅大小廿四幅也

○一御消息

入新箱第三

金餅二十枚等、一通整足

紙二枚 十六行有御判

○一御書

御所御返事 一通整足
大豆一石等

惣合十九行 有御判

○一御消息

とところ後生の

西山殿御返事

已上六行

有御判

五四四 (附録 入録)

○一御消息

攝論三卷給候へとも釋論等乃○

武藏公御房^上

合十六行 有御判

一自我偈 題目無華、兩字有之、

已上五幅

○一御消息

一妙合て乃至 草木のことくなる 合 一幅

十五行有之

一御消息

後悔何追 乃至 專探權

已上二行又二字

一御消息

從爲何義說品第七無垢如

已上三行

慶長丁未年加之
一御消息 二行三十八字

一幅

一幅

一幅

一幅

一御消息

從彼人々至佛法事 合二行

○一御赦免狀ノ御寫

五行 敍師御筆歟

一御消息 三行 加治左馬助圓惶院日信收之

從後念唱念至歩々聲々

右五幅一包封之納御書

右五幅入六箱

日暹師代改之

第七函 此函皆向師御筆也

一向師御本尊

日蓮聖人御本尊圖

一向師御本尊

延慶三年^{太才}庚戌十二月二十二日

付屬弟子日進法師授與之

一向師御消息

汝ハ今度等七行 有御判

一向師御消息

末法大導師等五行

終題目二遍

已上四幅

御書等函 第一

一、立正安國論 並御送狀一紙

初讀也

二、報恩抄

六、祈禱抄

十一、顯謗法抄

十二、諫曉八幡抄

二、箱末 ○一種々御振舞御書

九、顯佛未來記

七、地引御書

一卷

二卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

五四五 (附録 遠録)

- 八、波木井殿御書 一
- 五、一代五時圖 一
- 四、方便壽量長行 竝送狀 初讀也 一
- 三、法花取要抄 一卷
- 二、御葬送次第記 一
- 一、佐渡御勘氣抄 一卷

種々御振舞抄ノ下巻也
 一箱入 十三卷 五卷
 已上卷數 十四

第一函

- 〇一、光日房御書 上下四箱四 二卷
- 一、佐渡御勘氣御書 一ノ箱ニ入之 一々
- 五、法蓮抄 一々
- 一、日眼女造佛御書 一々
- 二、清澄寺大衆中御書 一々
- 七、阿彌陀堂法印祈雨事 與御名判切取之見タリ 一々

- 三、聖密房御書 一々
- 十一、怨嫉大陣既破等事 一々
- 四、〔妙心尼御前御返事〕入三箱カユル也 一々
- 九、光日上人御書 一々
- 六、四條金吾殿御書與ニ御名判有之切取之見タリ 一々
- 一、王舍城事 一々
- 〇一、高麗國王々禰狀 此二通之内一通ハ遠師御再入時修補爲懸物故ニ本尊ノ四箱ニ有之 二通
- 四箱十、〔怨嫉大陣既破等事〕 一卷
- 〇一、日本佛法傳來事 善惡瑞等事上 一卷
- 一、雜々御消息有七切 一卷
- 二、高橋入道御消息 御判有之 二箱入十三卷 已上十〔七〕卷 一卷

第二函

- 四、日蓮 是ハ行敏狀御會通等也御筆也 一卷
- 五、祈雨御書 行敏狀御會通御筆□筆相交 一々
- 十一、良觀奏狀御返答 內一通ハ四ノ箱五 二通
- 十九、御拔書 三
- 九、御消息 道祐 一
- 十三、集御消息 妙心尼御返事 已上二十二卷 一
- 七、新尼御前御消息 中務左衛門御書 外 一
- 十一、御消息 八風事 聖密□ 一
- 四、御消息 八風事 聖密□ 一
- 十二、御消息 聖密□ 一

第四函

- 八、山門奏狀 此二卷後合爲一卷 一通
- 六ノ五、山門狀 一通
- 十三、雜々御消息 二卷
- 六ノ十四、八重十重戒夏 一卷
- 六箱下、止觀問要 二々
- 九、心地教行決疑 一

- 一、御聖教 一卷
- 四箱九、崇峻天皇御書 一々
- 一、天變地天事下 二箱入 一々
- 八、善惡瑞事ノ下也 一々
- 二、上行所傳抄 是ハ運云太田抄御草案歟 一卷
- 四箱三、守護章拔書 一
- 一、漢地日城傳法事 一
- 七、華嚴經拔書 一
- 十五、蘇我大臣御消息 一
- 十七、御消息 以ふんぬべし三ノ箱入十九まで 一
- 三、本畫像開眼事 與ニ御名判切取也見タリ 一
- 三、諸宗折伏御消息 一
- 六、身延並安州事 與ニ御名判切取也ト見タリ 一
- 十六、圓澄和尚啓上 一
- 十四、大師講番帳 一
- 十、治病抄 一

- 一 進師御狀 一紙
- 一 沙彌日長書置 一枚
- 一 善師御讓狀 一枚
- 一 進師御法度 一枚
- 一 波木井殿書物 一通
- 一 臺法華見聞 二紙
- 一 尊氏御筆 南部次郎三郎殿
- 觀應二年正月六日判
- 一向師御筆安國論 一卷
- 攝論御拔書一、ウハ書二日向トアリ 一卷
- 一喜根勝意等事 一卷
- 一進師叡師等御代々御筆 十八冊

左の一蓮祖御眞輸入函之次第は、身延妙心日覺師が萬治三年十二月、御曼茶羅及び斷簡の御眞筆類を記されたる目録であつて、中に同山第三十二世智寂日省師(聖滅四)の挿記などあり。又鏡御影の因縁を記されたる等、珍重すべきものがあるが故にここに附載する。但し御眞筆の御書がこの目録に這入つてゐないから、それは次の隆源日進師の「御書並御聖教目録」を出して、参考に資する。この目録は大正九年六月、師子王文庫同人が、恩師智學先生の御供して身延山へ登詣したる時、志村智鑑居士が摸寫されたところである。

甲州身延山久遠寺蓮祖御眞輸入函之次第

甲州身延山久遠寺蓮祖御眞輸入函之次第

萬治三庚子年十二月朔日

日 奠花押

御曼茶羅 一函

蒔繪蓮華 施主大久保彦兵衛正次

信受院日徳

△一眞題目御曼茶羅 一幅

全紙拾二枚半紙六枚 合紙數拾八枚

弘安四年辛巳十一月 日

總ハ四條金吾殿筆梵字御判ハ高祖御筆但首題之上

大上人御認云

依嚴命謹敬所奉書寫也 藤原云

△建治元年乙亥十一月 日 御曼茶羅 一幅

全紙拾一枚 半紙貳枚 都合拾三枚

△一文永十年太歲癸酉七月八日 御曼茶羅 一幅

蒙御勘氣遠流佐渡國同十年癸酉七月八日圖之云

御一代極最初之本尊總南無

絹兩長也 長五尺八寸也

△弘安三年太歲庚辰十月 日 御曼茶羅 一幅

五五一 (附録 奠録)

全紙四枚小紙八枚 日俗日用授與

已上 大曼茶羅四幅 第一箱分

第二函

蒔繪牡丹 施主宇野太郎右衛門定清

法名宗仙

△一建治二年丙子 九月 日 御曼茶羅 一幅

絹橫二尺堅三尺七寸也

△一弘安 御曼茶羅 一幅

文字大體損闕也 紙數八枚

△一泥筆 青蓮華御本尊 一幅

紙數四枚 文永御筆歟

△一弘安四年辛巳 四月五朔 御曼茶羅 一幅

僧日傳授與之

△弘安三年庚辰 五月十八日 御曼茶羅 一幅

沙門日命授與之

已上五幅 御曼茶羅 第貳箱分

第三函 桐箱

△一文永十一年甲戌 十二月 日 御曼茶羅 一幅

大紙三枚 無四天勸請

△一弘安二年己卯 七月 日 曼茶羅 一幅

三紙 沙門日春 授與

△一建治元年乙亥 十一月 日 御曼茶羅 一幅

△一建治元年乙亥 十二月 日 御曼茶羅 一幅

三紙

△一御本尊 但文永御筆也 三紙 一幅

四天並年號月日授與無之

△一建治二年丙子 七月 日 御曼茶羅 一幅

紙數三枚

△一弘安三年庚辰 二月 日 御曼茶羅 一幅

紙數 三枚

童男 福滿

主日棟

△當山興起之御消息 合廿一行 御曼茶羅 一幅

已上八幅 內七幅 御消息

第四函

蒔繪輪寶 施主矢部掃部亮定清

△一文永十一年甲戌 十一月 日 御曼茶羅 一幅

三紙

△一年號月日 同 三紙 一幅

△一年號月日 同 三紙 一幅

已上號之同日三幅本尊也

△一建治二年丙子 八月十二日 御曼茶羅 一幅

絹堅三尺二寸橫一尺五寸

大學允重佐授與之

△一弘安二年己卯 二月 日 御曼茶羅 一幅

絹堅二尺三寸

優婆塞日載

△弘安二年己卯 四月 日 御曼茶羅 一幅

貳枚

一弘安三年庚辰 九月八日 御曼茶羅 一幅

壹紙也 優婆夷源日教授與之

△一建治二年丙子 八月廿五日 御曼茶羅 一幅

橫紙 壹枚

△一半如意珠 御曼茶羅 一幅

紙數三枚 從竹之房納之 御名判損失

以上九幅 御曼茶羅 第四箱分

上來四箇函 都合貳拾六幅

內 貳拾五幅 御曼茶羅

內 壹幅者 御消息

此ノ中之弘安三年波木井日教授與之御本尊者水戸
宰相公當山御崇敬深信護法ノ三大檀那ナルガ故ニ老僧
中ト遂ニ相談一衆評一同之義ニ而進上スル者也
元祿十五午年十二月 日 省花押

第五函 蒔繪竹梅

△一御消息 一幅

御所御返事

大豆一石等 総合十九行

有御判

△一御書 天台傳 一幅

△一御書 大力事 一幅

△一高麗國王々禰狀 一幅

△一御消息 法花題目鈔 一幅

一妙合て乃至草木のごとくなる 合十五行有之

△一御消息 一幅

金餅二十枚等 一通整足 紙貳枚十六行有御判

已上六幅 懸物御消息 第五箱分

第六箱

蒔繪牡丹 施主須田喜左衛門能重

法名興善

△一御消息 佐渡坊御書 一幅

△一御消息 有六行 一幅

としろ浮世〇

西山殿御返事 有御判

△一御書 偏鵠 一幅

△一御消息 攝論三卷給候へとも釋論等乃〇武藏公御房已上 一幅

合十六行 有御判

△一御消息 有御判

△一御消息 寶前に申上候 從覺林房上ル 一幅

△一御消息 朗師墨跡ノ中 有元祖御眞翰 一幅

△一御消息 親等之八行有之 暹師納之 一幅

以上懸物御消息七幅 第六箱分 一幅

△一鏡御影 別桐箱有之 一幅

高祖直向明鏡尊容圖之給云 全部御眞翰已上

全部御眞翰已上

△一小卷法華經 一部

祖師九ヶ年御住山之間御持經□也表紙首題御眞翰

云

△一自我偈之題目 一幅

今無華兩字有之 餘損失

右二色有別函也 麓房へ 預置

- 一 妙心尼御返事 一卷
- 一 一代五時圖 一卷
- 一 新尼御前御返事 身延并ニ安州事 一卷
- 一 大師講番帳 一卷
- 一 天變地天御書 一卷
- 一 天變地天瑞相御書 奥ニ日本記等拔書有之 一卷
- 一 行敏狀御會通等 一卷
- 一 聖密房御書 一卷
- 一 諸宗折伏御書 一卷
- 一 御書 首ニ以しんぬへしトアリ 一卷
- 一 御書 首ニ今年春始トアリ 一冊

第七函 已上十一卷(已下?)

- 一 行敏狀返答 一卷
- 一 日本佛法傳來次第事 一卷
- 一 漢地日域傳法事 一卷
- 一 集御書 首ニ所引法花論トアリ 二卷
- 一 同 首ニ道隆トアリ 一卷
- 一 同 七切 一卷
- 一 蘇我大臣御書 一卷
- 一 雜々書 始ニ日蓮拜見トアリ 一卷
- 一 雜々書 首ニ花八末トアリ 一卷
- 一 八重十重戒事 一卷
- 一 羣疑論要文 一卷

第八函 已上十一卷(已下?)

- 一 花嚴經拔書 一卷
- 一 涅槃疏拔書 首ニ文永元年 一卷
- 一 同 一卷
- 一 上弘拔書 一卷
- 一 一文句要文 一卷
- 一 同文句要文等 一卷
- 一 觀念並止觀要文 一卷
- 一 御聖教 首ニ解一分トアリ 二卷

- 一 同 首ニ從口トアリ 一卷
- 一 同 首ニ寶又トアリ 一卷
- 一 同 首ニ經如初出 一卷

第九函 已上八卷(已下?)

- 一 止觀問要等 一卷
- 一 止觀問要 一卷
- 一 同 一卷
- 一 問要集 一卷
- 一 御文類聚 一卷
- 一 傳記類聚 始ニ從說此本内傳云トアリ 一卷
- 一 同 一卷
- 一 外典類聚 一卷
- 一 十函 已上十卷(已下?) 一卷
- 一 周書異記 一卷
- 一 西域拔 一卷
- 一 辨二教論 一卷

十一函

- 一 年分度者 一卷
- 一 高麗國狀 一卷
- 一 守護章拔 一卷
- 一 心地教行決 一卷
- 一 山門訴狀 一卷
- 一 同 一卷
- 一 圓澄和上啓上 一卷
- 一 宗要 九冊
- 一 大十二函 已上十五冊(已下?) 九冊
- 一 正法花要文 一冊
- 一 悲花經淨名經要文 一冊
- 一 一經四論要文 一冊
- 一 大論要文 一冊
- 一 花嚴疏要文 一冊
- 一 (攝論、教時義、太子義疏)要文 一冊

- 一天台梵網疏 一冊
- 一眞言要文 一冊
- 一文句要文 二冊 凡ソ
- 一内外典雜記 一冊
- 一淨土論義 一冊
- 一傳大士心王佛論等 一冊
- 一雜々見聞 一冊
- 一天台學生式 一冊
- 一羣疑論拔 一冊
- 十三函 已上十二冊(已下?)
- 一雨祈禱事 一冊
- 一西域記拔、諸要文、雜々要文、 一冊
- 一大日經疏 三冊
- 一貞觀政要 一冊
- 一臣規 一冊
- 一康鏡、史記拔 一冊

- 一疏記等要文 一冊
- 一玄義寶抄、文句要文 一冊
- 一玄籤等要文 二冊
- 一問要端々、花嚴要文 一冊
- 右函數合十三箱、卷數合一百三十二軸也
- 粵京都住佐野氏喜太郎昌長、寬文八年秋凌於
山海詣于此山靈寶悉拜覽之、悲痛表軸之蠹相悞
惱麻紙之朽損、雇下於
- 禁裏御表具師木尾七郎兵衛雅克、同御經師濱岡
次郎左衛門貞直等三四輩、從寬文十^庚年季秋
兩回、御筆者批之裏打之、或卷紙數多者減之、
或紙數少者增之、至于寬文十二^壬子孟春、卷本
九十六、緘本三十六、都合一百三十二軸、修飾已
成就畢、依茲、改古之目錄、新誌之者也
- 寬文第十二^壬子、歲孟春、吉祥日

第二十九世 隆源院

日 筵花押

- 一高橋入道御消息 御判有之 一軸
- 一中務左衛門尉御消息 御判有之 一軸
- 一小手鏡
- 一御消息八切 日意一日傳二日鏡一日叙一
- 一向師御筆三切 日整一日新一日賢一日道二
- 一朝師守本尊一幅 日重一日乾一日遠一日祝一並
- 本尊圖一枚 日要一日深一日暹一日境一日奠一
- 一御赦免狀寫 一枚
- 玉澤 一日昭師御狀 一通
- 一都鄙一致和陸書物 一通
- 一同添狀 松永籍台久秀 一通
- 一池上日現狀 一通

已上小手鏡

- 一大手鏡
- 一信[?]君書物一通 一、信玄書物 三通
- 一信[?]君書物二通 一、不白書物 二通
- 一制札 一通 一、勝千代朱印一通
- 一制札 一通 一、信玄狀 三通
- 一信[?]君書物一通 一、鳥丸大納言 狀一通
- 一光悅狀 一通 一、忠廣 狀一通
- 已上大鏡ノ分
- 一日圓御讓狀 二通
- 日向師御讓狀 二通
- 日向師攝折二門 一通
- 日進師御制法 二通
- 日善師讓狀 一通
- 右八通 一軸

- 一 祖師繼圖 朝師御筆
- 身延山由緒等之事 朝師御筆 合一卷
- 一 乾遠兩師御護狀 奧一枚 中山日□師筆
- 已上十四枚 一卷
- 一 光悅筆 二軸 桐箱入



定價參圓五拾錢
郵送料拾八錢

日蓮聖人研究
第二卷

昭和六年十月廿五日印刷
昭和六年十月二日發行

著作者 山川智應
發行者 佐藤義亮

發行所 新潮社
東京市牛込區矢來町

電話牛込
長八八八八八
〇〇〇〇〇
九八七六五
番番番番番
振替東京 一七四二番

東京市小石川區江西戶川町 富士印刷株式會社印刷

田中智學先生序 山川智應居士著

日蓮聖人傳十講

第七版

四六判特製美本
寫真別刷十六面
紙數八百十頁
定價貳圓八拾錢
送料一冊拾八錢

改訂し増補せる普及版新たに出來す

天皇陛下
皇后陛下
皇太后陛下

乙夜の御覽に献上し奉り、
又、秩父宮、高松宮、閑院
宮、久邇宮、伏見宮の各殿
下にも献上することを得た

著者自序の一節

本書は、著者が田中智學先生に從學以來、二十餘年の研究に基き、聖人降誕七百年記念として發行したものである。(中略)……日蓮宗某縣布教監某師は、管内の布教師三十餘氏に本書を閲讀せしめられ、某帝國大學教授某學士は、本書によりて、其の信仰に堅實なる基礎を築き得たと告白し來られ、某府内務部長某氏は、本書を一讀して、合理的な餘りに合理的なる聖人の人格及び教義に驚異し、以後聖人の熱心なる鑽仰者となられ、東京法曹界の壯年異才某氏は、多年禪に親しみて聖人に反感を持ち來りしも、一

目次

- 第一講 日蓮聖人出現の來由
 - 一 出現來由の三面觀察
 - 二 國史の上より觀たる來由
 - 三 佛敎史の上より見たる來由
 - 四 世界文明史の上より見たる來由
- 第二講 大聖降誕と出家修學
 - 一 その御事蹟……二 その御人格
 - 三 その教義面
- 第三講 開覺立宗の聖者
 - 一 その御事蹟……二 その御人格
 - 三 その教義面
- 第四講 豫言の奇禍
 - 一 その御事蹟……二 その御人格
 - 三 その教義面

夕の閑談を縁として本書を繙讀し、曩の反感は漸次敬意と變じ、遂に家庭の日蓮主義化をも否まれざるに至れるが如き事例は、頻頻として著者の案邊に傳はり來り、且つ古書店頭、本書を見出すこと頗る稀に、品切後需求絶えざるは、亦聊か慰むる所のないでもない。

某地方裁判所判事某君は、嘗て著者に忠告していふ。「先生の十講は、事蹟、人格、教義にわたつて、前人未到の創見甚だ多きに係らず、その序文は餘りに謙遜に過ぐ。爲めに彼の書を學術的ならずと誤解せしむるものなきにあらず」と。これもまた一理である。元來初版の序文は、聖誕七百年記念に際し、聖人に對する敬虔なる捧げ物として、謹慎を表したものである。その文中に聲明せる、他日執筆すべき純學術的の聖人傳は、全く今日の科學的研究と、哲學的考察よりする、純然たる一學徒としての事業であつて、決して一般讀者、及び日蓮主義鑽仰研究者にとつて、興味深きものではない。それ等の諸氏の爲めには、寧ろ本書こそ、聖人傳中より、今日の學術上、不合理不確實なる部分を、殆んど全く除き去り、而も合理的信仰を忘れざる點において、公平なる案内者たるに足りるのである。たゞ、もとが講演速記を補正したのだから、文章にその傾きのあるのは止むを得ぬが、その内容においては最も進歩せる學術上よりも、十分に批判に堪ふるものなることを確言する。

第五講 あゝ日本の柱

- 一 その御事蹟……二 その御人格
 - 三 その教義面
 - 第六講 上行菩薩自覺の發表
 - 一 その御事蹟……二 その御人格
 - 三 その教義面
 - 第七講 一閻浮提第一の聖人
 - 一 その御事蹟……二 その御人格
 - 三 その教義面
 - 第八講 隱栖の聖者とその教團
 - 一 その御事蹟……二 その御人格
 - 三 その教義面
 - 第九講 弘安の元寇と聖者の入滅
 - 一 その御事蹟……二 その御人格
 - 三 その教義面
 - 第十講 日蓮聖人と現代將來
 - 一 日蓮聖人は現代將來に關係あるか
 - 二 出現の來由とその完成
 - 三 佛敎の教義及思想に對する批評と統一
 - 四 日本國性の發揚と國體の確認
 - 五 東西洋の文明統一と日蓮聖人
- 附 録
- 一 日蓮聖人年表……二 人名索引……三 地名索引
 - 四 本書事蹟篇考據材料……五 日蓮聖人傳書目

田中智學先生序 山川智應氏著

日蓮聖人研究 卷第一

菊判天金特製
原色刷十一面
紙數五百三十二
定價參圓五拾六錢
郵送料拾六錢

序論 日蓮聖人の學的研究の各方面

第一部 史的 研究

總論 古來の日蓮聖人傳の史的價値に就いて

第一門 史的 考證

日蓮聖人の發心立願の時期を論ず

清澄寺宗旨の變遷と其寺格地位を考ふ

叡山における日蓮聖人の師友の研究

平、左衛門尉赤綱の父祖と其の位地權力信仰

(聖人の法敵たりし政治界巨人の研究 其の一)

第二門 史的 考察

『親鸞日蓮兩上人の對照』の批判

(原名村上專精の『親鸞日蓮兩上人の對照』を難す)

附 本篇を本「研究」に掲載するに至りし動機に就いて

第二部 文獻的研究

總論 日蓮聖人眞蹟の價値を論じて遺文眞偽の判定に及ぶ

第一門 眞蹟 研究

「日蓮聖人御眞蹟」と其の對照錄

第二門 遺文 研究

『三大秘法抄』の眞偽問題

第三部 宗教的研究

第一門 宗教學的考究

比較宗教の意圖より生ぜる宗教學の分科と宗教の五義

第四部 人格的研究

第一門 肉體的觀察

信憑するに足るべき日蓮聖人の畫像と木像(其の一)

第五部 思想的研究

第一門 批判的方面

日蓮聖人の研究態度としての三證具足

(其一) 聖人の研究出發點に既に包含せる三證具足

附 錄
圓頓法師尊海||島智良師稿||
田邊善知君に與へて學者の責任を論ずる公開狀

592
85

